12月1日～14日は「冬の交通事故防止運動」を実施します。

交通ルールを守って安全運転を！27年中の県内の人身交通事故件数は2万9,528件。特に年末は日が暮れるのも早く、気ぜわしくなり、事故件数が増加します。飲酒運転は、大きな事故につながります。交通ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。

飲酒運転はしない・させない・ゆるさない

忘年会など、お酒を飲む機会が増える年末年始は飲酒運転による交通事故が多発します。飲酒すると運動能力や判断力、注意力が低下。「少しだけ」「近いから」といった甘い考えが悲惨な事故を引き起こします。

飲酒運転は運転本人だけでなく、車や酒類を提供した人、車に同乗した人も罰せられることがあります。車を理由する時は、あらかじめハンドルキーパーを決めたり、タクシーや運転代行などを利用したりしましょう。

ハンドルキーパー

※ハンドルキーパーとはお酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人。

路上寝込みなどによる交通死亡事故の防止お酒に酔うなどして路上に寝込んでしまった人と衝突する交通事故が発生しています。夜道では車のライトのハイビームを活用して、人や障害物を早めに確認できるような運転をしましょう。

問　県警察本部交通企画課

TEL　048･832･0110(代)

